# ① 庭木の手入れ



#### 支援内容

- ●利用者宅の庭に植えてある木の簡単な枝払い
  - ・隣接する敷地まで伸びた枝のカット
  - ・高所に伸びた枝の切断などの場合は、できる範囲での手入れ

- ・道具は、原則として利用者宅にあるものを使用するが、必要に応じて ボランティア所有の物を使用してもよい
- ・剪定など専門的な技術を要請された場合は基本的におこなわない
- ・道路へはみ出した部分については交通量を考慮して、 できる範囲でおこなう



# ②庭の草取りや 掃除



#### 支援内容

- ●利用者宅の庭の草取りと草の処理
- ●利用者宅外周の簡単な掃除 (掃き掃除やゴミ拾いなど)

#### 備考・注意点など

・道具は、原則として利用者宅にあるものを使用するが、必要に応じてボランティア所有の道具を使用してもよい

・作業で生じたゴミは原則として利用者が処分するものとするが 別途「ゴミ出し」として支援を依頼することも可

# ③ ゴミ出し



#### 支援内容

●利用者がまとめたゴミ(可燃物)を指定場所へ出す

- ・可燃物のゴミ出しは (通常の利用料金と違い) 1回につき50円での利用となる
- ・ゴミは、利用者がまとめたものを処理する
- ・ゴミ収集日以前に利用者宅に収集に行ってもよい



## ④ 古紙・不燃物 出し



#### 支援内容

- 古紙や不燃物(資源ゴミ)を指定場所へ出す (7:30-8:00に支援)
  - ・不燃物は地域の指定された場所、あるいは リサイクルセンターへ持っていく
  - ・古紙はエコステーション等の利用も可

- ・大型の資源ゴミなどの処理希望については、 随時相談に応じながらコーディネーターが支援の可否を判断する
- ・軽トラックを所有するボランティアを求む



# 5犬の散歩



#### 支援内容

●怪我·病気等で歩けない時など、 何らかの理由がある場合における臨時の犬の散歩

#### 備考・注意点など

・恒常的に続く散歩は支援することができない (利用者の高齢化その他の理由による将来にわたる支援など)



# 6子どもの一時預かり



#### 支援内容

●青島北地区交流センター内「にこにこ広場」へ親子とボランティア会員が同行し、にこにこ広場でボランティア会員が見守りする その後、親御さんがお迎えに来ることで預かりが終了

- ・対象年齢は生後6カ月以上小学生まで
- ・「にこにこ広場」での見守りだけがこの支援となる
- ・利用者、ボランティアの自宅での見守りはおこなわない



## ⑦ 買い物代行



#### 支援内容

- ●買い物の代行支援
  - ・金銭は予め利用者から預かり、買い物を済ませる
  - ・電球の交換時に必要な場合も買い物代行として支援する

- ・預かった金額に食い違いが起こらないよう、**預かり証を発行する** (金銭の立替は行わない)
- ①利用者から預かった金額を預かり証に記入し、 買い物の間、利用者が預かり証を保管する
- ②買い物を済ませ物品(とお釣り)を利用者に渡す際、利用者は金額の確認をしたら預かり証をボランティアに渡す
- ③ボランティアは預かり証を実施報告書に添付して提出する
- ・買う品物について利用者の希望をボランティアはよく確認する ※品目の詳細なメモを渡すことが望ましい

# 8 病院の付き添い



#### 支援内容

- ●利用者本人への通院の付き添い
  - ・自宅と病院間の移動は原則タクシーを利用 ボランティアの自家用車での移動も可能
  - ・受診時や会計、薬の受取りにも付き添う



- ・利用者の希望を確認し、出発から帰宅までのすべての 支援をおこなう
- ・受診状況や病院の混雑状況による支援時間の延長には 柔軟に対応する
- ・ボランティアの運転による移動の場合は、同乗に先立ち 「同意書」※に利用者の署名をいただく
- ※事故の場合にボランティアの自動車保険の補償を超える補償を求めない、という同意を示したもの。

### 9 各種同行支援



#### 支援内容

- ●利用者買物、墓参などへの同行と手伝い
  - ・自宅と行き先間の移動は原則タクシーを利用 ボランティアの自家用車での移動も可能



- ・利用者の希望を確認し、出発から帰宅までのすべての 支援をおこなう
- ・ボランティアの運転による移動の場合は、同乗に先立ち 「同意書」※に利用者の署名をいただく
- ※事故の場合にボランティアの自動車保険の補償を超える補償を求めない、という同意を示したもの。

# ① 室内の掃除

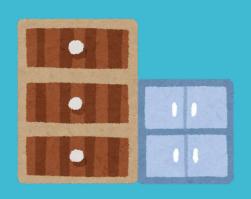


#### 支援内容

●室内での簡単な掃除

- ・掃除する場所など利用者によく確認する
- ・室内の器物を壊さないよう注意する
- ※うっかり損壊した場合は保険(後述)を適用することができる

# ① 室内の家具の 移動

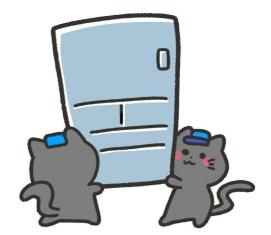


#### 支援内容

●室内の家具等の配置換えなどの支援

#### 備考・注意点など

・十分な注意をして支援をした結果、家具や建物・内装に 損傷を生じた場合、ボランティア会員の責任は問われないものとする ※保険(後述)でカバーすることも考慮する

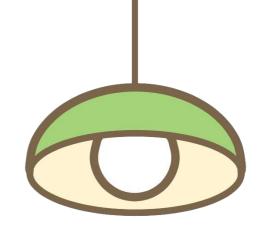


# 12 電球の交換



#### 支援内容

- ●室内の電球の交換作業
- ●交換する電球の購入(買物代行:⑦参照)



- ・入手が困難な特殊な電球、または危険を伴う作業の場合は原則として支援をおこなわない
- ・蛍光灯をLED光源のものと交換する場合は、対応の可否を 十分検討し、灯具を選択する
- ・配線工事が必要な交換はおこなわない

# (3) 洗濯や布団干 しと取り込み



#### 支援内容

●何らかの理由がある場合における、臨時の洗濯と布団干しに 関わる作業

- ・洗濯は利用者宅の洗濯機を利用する
- ・嘔吐物/排泄物などがついたものは扱わない
- ・洗濯物をたたむことは、原則としてサービスに含まない
- ・予想されない、にわか雨への対応はできないものとする



# (4) パソコン全般 に関する相談



#### 支援内容

- ●パソコン/スマホに関する簡単な相談への対応
  - ・簡単な操作方法の説明
  - ・家庭でできる程度のプリンタなど周辺機器の環境設定

#### 備考・注意点など

・専門的な知識が必要な処理や、修理を伴うような場合などは 無理に対応せず、できる範囲での支援とする



# 15 おしゃべり相 手・相談相手



#### 支援内容

- ●世間話などちょっとしたお話の相手
- 日頃困っていること、不安に思うことの相談

#### 備考・注意点など

・話をするなかで、専門職の見解が必要であると思うものに 関しては、公的機関や地域の民生委員につなげていく



# 16日曜大工



#### 支援内容

- ●家具や建具などのちょっとした修繕
- ●簡単な家具組立
- ●電気器具の簡単な修理



- ・専門的技能、技術資格が必要なものには対応しない
- ・事前に修理不可能な場合もあることを承知いただく
- ・道具は、原則として利用者宅にあるものを使用するが、 必要に応じてボランティア所有の物を使用してもよい